

歯周疾患検診はお受けになりましたか？

～40歳・50歳・60歳の節目の年齢に検診を！～

歯周病は日ごろの生活習慣と関係の深い「歯と歯ぐきの生活習慣病」です。中高年で歯を失う原因の多くが歯周病です。しかし初期の段階では痛みなどの自覚症状が乏しいまま進行するため、定期健診がとても大切です。今年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日の間）40・50・60歳に到達される人を対象に逗葉歯科医師会加入の

実施医療機関で歯周疾患検診を実施しています。（対象者には受診券を4月下旬に発送しています。）実施期間は平成23年3月31日までです。

なお、4月1日以降に転入した該当年齢の人や、受診券を紛失した人は保健センターまでご連絡ください。

問合せ 保健センター ☎875-1275

歯周病疾患検診実施医療機関一覧

| 実施歯科医院名 | 住所（地区別） | 電話番号 |
|----------------|---------------------|--------------|
| 小野山歯科医院 | 長柄794-1 | 876-3008 |
| 堀内歯科医院 | 長柄1461-383 | 876-1212 |
| オーマックデンタルクリニック | 堀内937 | 875-0327 |
| 佐藤歯科医院 | 堀内1005 | 877-1557 |
| 土方歯科医院 | 堀内2001 | 875-8855 |
| 沼田歯科医院 | 一色370 稲子ビル2階 | 875-3030 |
| はっとり歯科医院 | 一色1758-5 | 875-1788 |
| 白澤歯科医院 | 逗子1-2-22オークマンション3階 | 871-3129 |
| しおだ歯科医院 | 逗子1-8-18-2階 | 871-5591 |
| よした歯科 | 逗子1-9-2 | 873-0009 |
| 土井歯科医院 | 逗子1-9-23 | 871-2901 |
| 古川歯科医院 | 逗子2-6-26 | 873-8445 |
| 飯田歯科医院 | 逗子3-1-25 | 873-8115 |
| 丸山歯科医院 | 逗子4-1-24 | 871-2332 |
| 窪田歯科医院 | 逗子4-1-34 | 873-1184 |
| 根本歯科クリニック | 逗子4-3-43 | 871-8848 |
| 新逗子くすもと歯科医院 | 逗子5-1-6 | 873-6200 |
| 田中歯科クリニック | 逗子5-2-48キングプラザ3階 | 872-2211 |
| グリーン歯科医院 | 逗子6-5-6 | 873-8211 |
| まえざわ歯科クリニック | 逗子5-7-29 | 870-6480 |
| うみべ歯科室 | 新宿2-2-16 | 870-3373 |
| 小坪歯科医院 | 新宿4-16-10 | 872-3013 |
| マリーン歯科医院 | 小坪6-7-18 | 0467-25-6480 |
| タチバナ歯科 | 久木1-2-6 | 871-6484 |
| 松岡歯科医院 | 久木3-10-17 | 873-4618 |
| さくら歯科医院 | 久木8-16-5 | 873-8241 |
| ハイランド歯科医院 | 久木8-13-6 | 872-0040 |
| 金子歯科クリニック | 池子2-3-33 | 872-9511 |
| 浅羽歯科医院 | 池子2-11-4 | 873-2722 |
| 笠井歯科医院 | 池子3-15-2 | 873-4831 |
| 蕨歯科医院 | 沼間1-5-2 | 871-3902 |
| 東逗子歯科医院 | 沼間1-5-10フロントビル2階 | 872-4184 |
| こたけ歯科医院 | 桜山2-9-33クリエイト湘南ビル2階 | 870-1818 |
| 武藤歯科医院 | 桜山4-7-23 | 873-8409 |
| 都富歯科医院 | 桜山5-8-6 | 872-4101 |
| 石井歯科医院 | 桜山8-1-36 | 871-2382 |

*ご希望の医療機関に直接電話予約をお取りください。当日は受診券を持参してください。

子どもの健やかな成長を願って

子どもの健やかな成長は地域全体の願いです。

葉山保育園では、5月6日(木)に「子どもの日の会」を実施しました。その時に飾られた5月人形やこいのぼりは、子どもの成長を願い寄付されたもので、こいのぼりは葉山町消防署の消防士が取付けをしてくださいました。また、この日に合わせて、堀内在住の佐藤正平さんから葉山保育園にピアノとお菓子、葉山にこにこ保育園には絵本とお菓子の寄付がありました。思わぬプレゼントに子ども達は大喜びでした。寄付以外にも、保育園の裏庭を立派な畑にしてくれたり、周辺に花を植えてくれたり、大工仕事や草刈りのボランティア登録をしてくれたり…と様々なボランティアにも子どもたちは見守られています。このような環境の中で、子どもたちには美しいものは美しいと感じる心、他人の優しさには素直に感謝できる心、そんな感性を持った人に成長してほしいと願っています。今後も、地域に開かれた保育園として運営をしていきます。

問合せ 葉山保育園 ☎876-6246



三浦半島自然ふれあいの森 サマースクール2010

- 会期** 8月7日(土)～8月14日(土)
場所 湘南国際村
内容 ①講座とミニ観察会(7日(土)・8日(日)10時～16時30分)
②夏休み子ども体験教室(9日(月)10時～14時30分)
③前田川の源流観察(10日(火)9時30分～15時30分)
④プロジェクト・ワイルド指導者養成セミナー
(11日(水)10時～12日(木)16時の1泊2日)
⑤自然観察会(13日(金)10時～16時)
⑥環境カウンセラー養成支援講座(14日(土)10時～15時30分)
対象 ①高校生以上30人 ②小学4～6年生25人
③小学4年生以上20人 ④18歳以上20人
⑤小学生以上30人 ⑥環境活動実践者20人
費用 ①2,000円 ②③⑤500円
④18,500円 ⑥1,000円
締切 7月1日(木) 必着
申込み・問合せ 内容番号(①～⑥複数可)と郵便番号、住所、氏名、年齢、電話、FAXを、往復ハガキ、メール、FAXのいずれかで。

自然ふれあいの森サマースクール実行委員会
〒240-0105横須賀市秋谷4575-2 野崎方
☎・FAX 857-8636 メール miurafureai@gmail.com

春の叙勲・褒章

平成22年春の叙勲・褒章が発表されました。葉山町では次の人が受賞されました。

おめでとうございます。

瑞宝単光章
高橋 克雄さん



元東京消防庁職員。38年の在職期間中、港湾防災の要である消防艇機関員、精強な職員を育成する消防学校教官、災害現場で出動部隊の指揮・統轄をする大隊長等を歴任。また、災害に強い町づくりを目指して、町会、消防団、防災市民組織、学校、事業所等地域の防災行動力の充実、向上に尽力しました。

地上デジタル放送の準備をお早めに!

アナログ放送は、通常の放送が平成23年6月末に終了し、7月1日からの放送終了のお知らせ画面の表示を経て、7月24日正午にすべての放送が終了(完全停波)します。それまでの間に、地上デジタル放送を視聴するための準備の必要があります。

地上デジタル放送を受信するためには

次の三つの方法があります。

- ①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える。
- ②地上デジタルチューナーを買い足す。
- ③ケーブルテレビで視聴する。

※①②の場合は、UHFアンテナが新たに必要になる場合があります。

地上デジタル放送の準備で分からないことがある場合

「何をすればよいのか分からない」、「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」など、地上デジタル放送を準備する中で分からないことはデジサポ神奈川か総務省地デジコールセンターにご相談ください。

難視聴地域に住んでいる人へ

難視聴地域に関する詳細な情報や対策についてはデジサポ神奈川にお問い合わせください。

問合せ

①デジサポ神奈川

☎045-345-0110

HPアドレス <http://digisuppo.jp/>

②総務省地デジコールセンター

☎0570-07-0101

IP電話等でつながらない場合は

☎03-4334-1111

※①②の受付時間

平日 9時~21時 土日祝日 9時~18時

地上デジタル放送を受信するための簡易なチューナー無償給付等の支援について

経済的な理由で地上アナログ放送から地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対する支援を平成21年度から実施していますが、22年度も引き続き実施します。

締切 7月2日(金) (消印有効)

対象者 以下のいずれかに該当し、NHKの放送受信料が全額免除となっている世帯

- ①生活保護などの公的扶助を受けている世帯
- ②障害者がいる世帯で、かつ世帯全員が町民税非課税の措置を受けている世帯
- ③社会福祉事業施設に入所している世帯

支援の内容

- ・簡易なチューナー(1台)の無償給付
- ・アンテナ工事が必要な場合の無償工事(共同受信施設・ケーブルテレビの改修が必要な場合の経費負担等を含む)

注意事項

- ・支援の申込みには、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。
- ・支援は現物給付です。自分で購入したチューナー、アンテナ等の費用の清算をすることはできません。

問合せ

(支援に関すること)

①総務省 地デジチューナー支援実施センター

☎0570-033840 FAX044-966-8719

IP電話等でつながらない場合

☎044-969-5425

(NHKの放送受信契約や受信料免除に関すること)

②NHK視聴者コールセンター

☎0570-000588 FAX044-888-4340

IP電話等でつながらない場合

☎044-871-8441

※①②の受付時間

平日 9時~21時 土日祝日 9時~18時

縁日・祭礼・バザーなどで食品を提供する人へ

自治会や子ども会が実施するお祭りやバザー、学校が主催する学園祭などが各地域で開催され、毎年楽しみにしている人も多くいることでしょう。しかし万一そこで食中毒が起こると、楽しいはずの催し物が台無しになってしまいます。

このような催し物では、一般に施設・設備の衛生管理や食品衛生の知識が十分でない場合もあり、食中毒など食品による危害発生が危惧されます。せっかくの楽しい催し物ですので、次のことに留意し、食品による事故発生防止に努めてください。

【食中毒発生事例】

- 1 作り置きしたクレープの生地を原因食品とした黄色ブドウ球菌の食中毒
- 2 作り置きしたカレーを原因食品としたウエルシュ菌の食中毒
- 3 餅つき大会で、手洗い不足によるノロウイルスの食中毒

◎提供する食品について

- ・焼きそばやお好焼きなど、当日かつ現地で加熱、調理加工して飲食させるものに限る。
- ・現地でする調理加工は、簡易な行為に限る。

- ・現地で、刺身、寿司等生ものの調理行為はしない。
- ・家庭で調理したクッキーやケーキなどのお菓子、おにぎりやいなり寿司、弁当などは提供しない。

◎食品の取扱い及び施設について

- ・食品を取扱う施設の天井及び三方の側面は、雨、直射日光を防ぐ材質で区画する。
- ・冷蔵する必要がある食品を取扱う場合は、冷蔵設備及び温度計を備え、適正に保管する。
- ・使用水は、飲用適の水で十分供給できるようにする。
- ・飲食時に使用するコップ及び皿等は、使い捨てとする。

お祭りやバザー・子供会等で食品を提供する際には、鎌倉保健福祉事務所へ届出が必要です。なお、実施形態や取扱い食品によっては、食品衛生法で定める営業許可を要する場合があります。開催にあたっては、必ず事前に食品衛生課窓口までご相談ください。

問合せ 鎌倉保健福祉事務所 食品衛生課 ☎0467-24-3900（代表）

食中毒を防ぐためには!!

神奈川県では、毎年7月～10月ごろに食中毒警報を、11月ごろ～3月末までにノロウイルス食中毒警戒情報を発令しています。両時期は気温や湿度の変化が激しく、夏は弁当や魚介類・肉類を原因食品とする食中毒が、冬にはノロウイルスを原因とした食中毒が起こりやすくなります。

食品に「食中毒菌・ウイルス」が付着しても肉眼ではわからない上、食品中で「食中毒菌・ウイルス」が増えても、においや味、色などが変わらないことが多いので、食品の取扱いにあ

たっては、次のことに注意してください。

- 食中毒菌をつけない（調理前やトイレ後は十分に手を洗いましょう！）
- 食中毒菌をふやさない（調理したものはすぐに食べましょう！）
（食品は冷蔵庫に保存しましょう！）
- 食中毒菌をやっつける（中心部まで十分に加熱しましょう！）
（包丁やまな板は熱湯や次亜塩素酸ナトリウムで消毒しましょう！）